

# 産業構造審議会イノベーション・環境分科会産業環境対策小委員会（第14回）

## 議事要旨

日時：令和8年3月23日（月曜日）13時00分～15時00分

場所：経済産業省会議室（238 共用会議室）（オンライン併用）

### 出席者

梶井委員長、池田委員、石井委員、井上（和）委員、井上（知）委員、内田委員、大下委員、金井委員、木村委員、小原委員、嶋寺委員、鈴木委員、竹内委員、町野委員、光成委員

### 関係者

中村日本鉄鋼連盟環境保全委員会大気分科会主査

西川日本鉄鋼連盟環境保全委員会大気分科会委員

横田普通鋼電炉工業会事務局次長

門原日本鑄鍛鋼会部長

入江日本鑄鍛鋼会次長

柳谷日本化学工業協会環境安全部部長

好本日本医療機器テクノロジー協会環境委員会委員長

### 議題

- (1) 産業界による自主的な排出抑制の取組に関する進捗状況について（審議）
  - ・揮発性有機化合物（VOC）
  - ・水銀
  - ・酸化エチレン
- (2) 公害防止管理者制度の今後のあり方（審議）
- (3) その他の産業環境対策に関する取組状況について（報告）
  - ・産業環境対策に関する取組状況について
  - ・土壌汚染対策法の見直しへの対応について

### 議事概要

資料に基づき説明を行い、質疑を行った。委員からは主に次のような発言があった。

（議題1 関係）

- ・産業界による自主的な排出抑制の取組については、長年の取組により排出削減や実態把握が着実に進展している点が評価された。
- ・VOC対策については、達成水準の維持・非悪化を目的に取組を継続することが重要とされた。あわせて、光化学オキシダントの挙動については、VOCとNO<sub>x</sub>のどちらがより支配的か（寄与関係）が一義的に定まらず、経年的に変化しているという指摘があり、対策の優先順位や有効性の評価に当たっては、メカニズム理解を含む科学的知見に基づく検討が必要とされた。
- ・水銀については、鉄鋼業界の自主的取組により、対象施設が自主管理基準値を達成していることが示され、全体として取組が適切に実施されていると評価された。一方で、焼結炉・電気炉ともに測定値の幅（施設間ばらつき）がみられることから、高めの値を示す施設が生じる背景や、ばらつきの要因に関する整理・説明の充実が望ましいとの意見があった。さらに、水銀対策は取組開始以前からの準備も含め業界の高い意識の下で進められてきたと評価しつつ、達成状況に満足して緩めるのではなく、今後も継続的にフォローアップを行い、達成水準を維持していくことが重要であるとの意見があった。

・酸化エチレンについては、化学工業及び医療機器分野において、排出実態の把握やPRTR 値等の精緻化が進展し、排出削減に向けた取組が具体化してきた点が評価された。他方で、目標値との乖離が残る箇所への対応に関しては、目標達成に向けた追加的な排出削減対策が引き続き必要とされた。加えて、健康リスク評価の観点では排出量だけでなく大気中濃度が重要であるとして、排出削減によって近傍濃度がどの程度低下するか等、排出削減と濃度低下の関係（見通し・予測）を示すことが対策の説明力向上に資するとの意見があった。

また、近傍測定局の濃度データは、風向等により発生源からのプルーム影響を強く受けてピークが出やすく代表性に乏しい場合があるため、排出削減の成果を大気濃度の変化として説明するには、測定地点の選定や測定設計（より代表性のある地点・評価方法）を含めた検討が必要との指摘があった。さらに、目標値から大きく乖離する領域では確実な対策が必要である一方、目標水準に近づく局面では、局所濃度対策と、移流・バックグラウンド等の広域寄与も視野に入れた整理が重要であり、短期（局所）と長期（広域）の両面からの対策の組合せを検討すべきとの意見があった。

#### （議題 2 関係）

・資格認定講習の資格要件における実務経験年数の短縮や公害防止主任管理者の兼務要件の見直しについては、人材の流動性確保の観点や時代の変化に合わせた改正について評価された一方、緊急時における体制整備への配慮の必要について意見があった。

・国家試験の CBT 化については、デジタル化の流れや資格取得機会の拡大の観点から妥当とされた一方、新たな試験制度に合わせた見直しや不正防止への対応、受験者の知識定着・理解促進への配慮が必要との意見があった。

・資格取得後のフォローアップについては、新たな技術の学習のため今後重視する必要があるものの、負担に配慮しつつ質の向上する制度の構築が必要といった意見があった。

・その他、名称変更など企業にとってより価値のある資格制度への見直しや企業価値の毀損を未然に防止する制度としての見直しについて意見があった。

#### （議題 3 関係）

・汚染の浄化設備など公害防止の投資に対する支援の拡大について意見があり、多年度にわたる税控除などの施策による大規模な投資の促進について要望があった。

・公害防止に関する国際協力については、日本の知見が生かされている取組であり、重要なことであるとの意見があった。

・PCB 廃棄物対策については、特に低濃度 PCB 使用製品の調査届出に関し、中小企業等も含めて裾野の広い範囲に及ぶことから、事業者及び自治体双方の事務負担軽減に向け、DX 化や関係制度間の調整を進めることが重要との意見があった。

・ノンターゲット分析については、技術開発への期待が示される一方、政策に取り入れる際は活用方法や技術的境界を踏まえた整理が必要との指摘があった。

・土壌汚染対策法の見直しについては、適切な地歴情報の管理の重要性に関する意見があった一方で、人の健康被害が想定されにくい工業地域等における調査・措置の合理化が、土地の利活用やGX 投資の促進につながるなどの期待の意見があった。また、法改正を待たずに対応できる運用改善、ガイドラインの充実等が重要とされた。

以上

#### お問合せ先

G X グループ 環境管理推進室

電 話：03-3501-4665

F A X：03-3580-6329